

子ども組織の歴史的展開

山本 紀代

はじめに

教育改革や地方創生の動向によって、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働していく必要性が高まってきている。その要因のひとつとして、都市化、過疎化の進行、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などを背景にした地域社会の教育力の低下が指摘される。

かつてわが国には地縁に基づく子ども集団が存在し、自然や年中行事を通じて社会性を身につけ、一人前になっていく民族的風土があった。近代化や環境の変化に伴い、地域で子どもを育む風習は失われ、遊び場であった原っぱや空き地がなくなったことで地域での居場所を喪失した子どもたちは、規範意識や自尊意識の醸成に問題を抱えるようになっていく。こうした中、学校と地域による子どもの学びや育ちを支援する基盤の再構築が求められ、社会教育施設やPTA、地域の青少年団との連携、学校施設の開放による地域の「学び・集いの場」づくりが推進されている¹。

近年、「場としての図書館」の存在が注目され、学校図書館は「心の居場所」、「心のオアシス」、「第二の保健室」として児童生徒に親しまれていると言われる²。学校図書館を地域と子どもたちとを結ぶ、「学び・集いの場」とする新しい機能を検討するために、地域社会における子どもを対象とした教育的な営みの歴史を整理し、時代の変化に即した、学校と地域の連携による「大人と子どもが共に学び合い育ち合う」、新たな協働活動の手がかりとしたい。

本稿では、近代学校制度が導入される前の近世から現代までを対象期間とし、学校教育と関わりの深い子ども組織、青少年の育成活動を取り上げ、その特徴や組織が結成された背景、学校教育との関係などに着目しながら、学校教育の場で地域社会教育を実践していく課題について考察する。

1. 戦前までの子ども組織

(1) わが国の伝統的な地域教育

近世の子どもたちは子ども組と呼ばれる組織に加入し、年中行事や遊びを通して共同生活を体験していた。子ども組は年齢の序列に基づいた、子どもたちの自治による地域的な集団で、青年になると若者組へ移行し、夜警、消防などの村の治安維持、冠婚葬祭の手伝い、祭礼などにおいて中心的な役割を担い、年長者から部落の慣行や労働作業の教えを受けて一人前になっていった。竹内利美は、子ども組の集団的特質を「子供組の本質は一種の遊戯集団」、「若者組の機能と関連して、一人前の村人となるための一種の教育機能をも併せもった・いわば、共同生活に必要な集団的訓練を、まず子供組の過程でマネビ、さらに若者組に入って、正式な陶冶を経験するという形である」と述べている³。わが国には江戸時代以前の農村社会に起源をもつ、地縁的な異年齢集団による地域共同体の教育力が

存在していた。

(2) 学校教育の普及による子ども集団の改組

明治期になり、旧暦から新暦への切り替え、学校教育の普及、消防、警察などの行政機構が整備されるようになると、近世の地域的な子ども集団は消滅したり、子供会へと姿を変えていった。田中治彦は、戦前の「子供会」は文字どおり「会合」を意味し、休日などに子どもたちを集めて単発的にあるいは継続的にお話会、人形劇、年中行事などを実施するものであったが、現在の「子ども会」は会員と指導者と会の名称を備えた継続的な少年少女団体として存在する⁴として、戦前と戦後の「子ども会」の違いを指摘している。竹内は明治以降、子供組に何ら積極的な外部の指導が加えられなかったことから、「学校教育はあまねく普及したが、その劃一的な方針は、地域に即する子ども生活にさして関心を示さなかった」と述べる⁵。近世の子供組は学校教育の影響を受け、因習がとり除かれていったが、積極的な大人の指導が加わることはなく、お話会や年中行事などを通じて集まる非恒常的な活動として「子供会」と名称を変え、辛うじて存続していった。

この時期、後の児童健全育成活動の源泉となる、巖谷小波と久留島武彦の児童文化運動や東京市内四谷の浄土宗西念寺住職、西島義豊による貧民教育が起こった。児童文化は各地に広まり、童話会や子ども会が開かれるようになる。都市部では貧民層が居住する地区の児童のための、教育、福祉による救済が必要となっていた。

(3) 少年団組織の誕生

明治末期には、山本瀧之助、鈴木利貞、小柴博らの篤志家によって少年会、幼年会と呼ばれる子ども集団が組織された。背景には学校内の風紀の改善、小学校卒業後の非行防止などの問題があった。鈴木利貞は学校での集団的訓化作用を学校外での子どもたちの生活に及ぼしたいと通学組を組織した。組長に下級生の面倒をみる権限を与え、組長会議を開いて教師と論議を行い、教師は論議された内容を通学生に指導するといった制度で、1912（大正1）年には幼年会と小学校の連携体制が成立していた⁶。

この頃から全国各地で設立されていった少年団は、ボーイスカウトが日本に紹介された影響などを受け、大正期には飛躍的に増加していく。宮本常一は、子供会や子供仲間も少年団（ボーイスカウトとは別個に）という名にかわり、年中行事に関係するばかりでなく、社会奉仕的な行事が多くなったことや、指導者や役員の中に在郷軍人が多いことを指摘する⁷。都市化に伴い、子どもたちの心身を鍛錬する野外活動が重視されるようになり、規律の遵守と団体訓練による陶冶が目指されたことから、軍事的な訓練を行うものもあった。

学校教育と少年団の関係は大正期の導入時よりさまざまな問題を含んでいた。深尾韶は東京芝区で学校単位の少年団設立を画策したが、校長会の反対によって挫折した。少年団日本連盟を結成するに当たり、文部省が連盟に最初に検討を依頼した項目が少年団と学校教育との関係であった。田中はその理由を「学校の側では外部の者が自校の児童に関わることについての抵抗があり、また学校単位の少年団では教師が休日を返上して指導に当たらねばならないこと、担任でない教師に自分の学級の子どもを指導されることに対する不安もあった。日本連盟の側でも本来少年団は地域を単位として地域の指導者によって組織されるべきであると考えていた⁸。」と述べる。

(4) 少年団体の統制

1932 (昭和 7) 年、文部省は「児童生徒ニ対スル校外生活指導ニ関スル件」の訓令、通牒を発し、学校または一定の地域を単位とした少年団体を組織し、学校当事者を中心とした緊密な連携による児童生徒の校外生活に関する指導の実施を求めた。労農大衆団体によって組織されたピオニールの示威運動、同盟休校といった社会主義的な少年団運動への対抗などを背景に各地の小学校では学校少年団が組織されていった。

戦時態勢に応じた社会教化活動が強化され、青少年の指導は国家的に重大な意義を持つようになり、1941 (昭和 16) 年、政府は既存の少年団、青年団組織を統合して大日本青少年団を誕生させた。小学校は国民学校へ改編され、児童文化団体は日本少国民文化協会に統合された。学校教育、社会教育、児童文化という子どものあらゆる教育、文化活動が政府によって統制されるのである⁹。

2. 戦後に誕生した子ども組織

(1) 戦後の子ども会

敗戦直後の戦災都市には浮浪児たちがあふれ、児童の保護と非行防止が問題となっていた。1946 (昭和 21) 年、文部省は「青少年不良化防止対策要綱」、「『児童愛護班』結成活動に関する通知」を発し、教育者や民間篤志家、とくに師範学校、女子専門学校生徒の有志による一班 3~5 名の『児童愛護班』を結成し、休日を利用して子どもの遊び場である公園、運動場、盛り場、街頭等において講和、音楽、遊戯等を通じた校外指導を促した。

各地では、心ある大人たちによる童話や紙芝居などを組み入れた子ども会が開かれるようになり、都道府県や市町村を単位とする組織が生まれていった。仙台では天江富弥、鈴木碧らが中心となって、「仙台児童クラブ」が結成され、奈良では戦災で東京の自宅を失った久留島武彦のもとに奈良県童話連盟のメンバーが集まり、「奈良子ども会」が誕生する。

厚生省は児童保護活動として、1948 (昭和 23) 年、「児童指導班結成及び運営要綱」と「母親クラブ結成及び運営要綱」を示し、戦前のセツルメントの子ども会の発想を引き継ぐ児童指導班や母親クラブを組織して地域の子どもの健全育成を進めようとした。また、全国社会福祉協議会と毎年、子ども会指導者の研修会を開催していった¹⁰。

こうした活動が戦後の子ども会の起源となり、その普及に大きな役割を果たした。1963 (昭和 38) 年、文部省主催の少年生活指導研究集会在開催され、かねてからの全国組織結成の機運が高まり、翌年、任意団体として「全国子ども会連合会」が発足した。地域を基盤として組織され子どもの心身ともに健全育成を図ることを目的とする「子ども会」が目指され、「子ども会」とは、子どもを構成員とする集団であり、そこに指導者と育成者が加わり成立することが確認された。1965 (昭和 40) 年に文部省から社団法人の認可を受けた¹¹。

1990 年代以降、受験教育や少子化、学校統廃合のあおりを受け、子ども会の活動は困難な状況に直面している¹²。

(2) PTA

PTAは 19 世紀末、アメリカ合衆国の子をもつ母たちの教育条件を向上させる集団づ

くりが土台となって生まれた父母と教師の団体である。占領期、C I E（民間情報教育局）教育課は「教育統制の分権化」を主要な政策の柱の一つに設定し、親および教育産業に従事する人たちの教育への関心と参加を増大させるための方法として P T A を導入した。親たちが学校内でより積極的な役割を果たすことで、地域全体に学校や子どもたちの幸福により多くの責任を感じさせ、地域が教育を正しく評価し、学校で起こっていることに責任を持つといった期待が C I E の発想にあった¹³。日本の学校と地域の間には存在するギャップを埋める対策が講じられたといえる。P T A 活動の一環として子ども会の指導が行われるようになり、P T A 校外生活指導部による子ども会の結成が各地で促されていった。

（2）青少年団体の再発足

1945（昭和 20）年、戦時教育令の公布に伴い、大日本青少年団本部は解散し、青少年団体の存在はなくなっていたが、同年九月、文部次官通達「青少年団体の設置並に育成に関する件」によって、郷土を中心とする青少年の自発的な団体の復活、世界平和への貢献、軍国主義的色彩の一扫が唄われた。1949（昭和 24）年に財団法人ボーイスカウト日本連盟が正式に発足した。ガールスカウト日本連盟、青少年赤十字、日本海洋少年団連盟なども相次いで発足していった¹⁴。現在も活動が行われているこれらの青少年団体は戦後、新たに発足した団体であるが、増山均はボーイスカウトの活動内容が軍隊の生活技術に遊び的要素が加味されているとして、戦後教育の基本精神に相反する問題点が存在することを指摘する¹⁵。

東京オリンピック開催にむけての体育振興、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的に 1963（昭和 38）年、日本スポーツ少年団が誕生した。市町村レベルにも少年団本部を設置することで普及を図ってきたが、英才主義的「早期スポーツ教育」、精神主義的指導の誤り、勝利至上主義など、スポーツ観やスポーツ指導に関わるさまざまな問題が提起される¹⁶。

（3）学童保育

戦前の東京帝国大学セツルメントには共働き家庭の子どもの居場所としての学童保育実践がみられるが、本格的なスタートは、1948（昭和 23）年、大阪の今川学園が小学校入学後の卒園児の保育を措置児扱いとして開始し、1950 年代には東京都北区の労働者クラブ保育園で卒園児の母親たちが共同で学童の保育を試みたことが記録されている。学童保育は都市部において父母自身による共同保育、乳幼児期の保育の延長の場として誕生した。

1960 年代になると、共働き家庭が増加し、「留守家庭児童（カギっ子）問題」への対策が必要となり、公的支援を求める市民運動が強められていく。1980 年代に政府の臨調行革「日本型福祉社会論」によって、自治体補助金の削減、民間委託・法人委託、児童館との一元化が進められると学童保育の施策は後退したが、1997（平成 9）年、児童福祉法が改正され、「放課後児童健全育成事業」という名称で法制化され、学童保育は急速に増加していく¹⁷。

増山は全国各地の学童保育の実践に注目し、「多様で総合的な活動が展開され、自治的・集団的な活動が目指されている」という共通の特徴から、兄弟姉妹の数が少なくなり、地域の子どもの仲間集団が失われているなかで、子どもたちが人間関係を学び合い集団性・

社会性を身につけていくうえでも重要な役割を果たしている¹⁸と述べる。一方で子どもの放課後対策の課題として、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業=学童保育」と文部科学省の「放課後子ども教室」による福祉と教育の行政的分断を指摘する¹⁹。

(4) 子どもを守る児童文化・福祉運動

高度経済成長政策による急激な都市化と工業化によって、子どもたちの遊び場は失われた。女性の社会進出は家族形態に変化をもたらし、子どもたちの生活は大きく変貌した。テレビやマンガの増大、塾の隆盛などによって失われた子どもたちの文化や生活を守ろうとする民間の運動がおこっていく。1952（昭和27）年、「日本子どもを守る会」が結成され、1955（昭和30）年、「第一回母親大会」が開催されている。

毎日20分間、子どもが声を出して本を読むのを親が聞いてあげるという「親子読書」運動が1959（昭和34）年に鹿児島で生まれた。その後各地に広がり、「日本親子読書センター」、「親子読書地域文庫全国連絡会」が結成された。地域文庫は自宅を一定日に開放したり、児童館、公民館などの公共施設で行われ、1975（昭和50）年頃から増えていった。

質の高い芸術文化を子どもたちに提供しようと、1967（昭和42）年、「親子映画運動推進連絡会」が発足し、各地に「親と子のよい映画をみる会」が誕生する。1966（昭和41）年に福岡で始まった親子劇場運動は、全国に拡大し、1974（昭和49）年、「全国子ども劇場おやこ劇場連絡会」が結成された²⁰。

(5) 青少年のための社会教育施設

1970年代、開発政策によって環境破壊がすすみ、地域での子どもたちの遊びが困難になると、学校には地域の子ども活動を保障する役割が求められるようになった。教師の負担が増え、学校教育と社会教育の関係が問われることになり、学校教育と社会教育の相互の補完をはかる連携、「学社連携」が提起され、本格的な子どもの社会教育政策がすすむ。

1975（昭和50）年には、団体宿泊訓練を通して自然に親しみ学ぶ機会を提供する宿泊型野外教育施設の少年自然の家が設置された。

佐藤一子は1970年代後半から、こうした子どもの参加をうながす学校外の教育・文化・福祉施設、青少年団体の活動と地域社会での自主的な子育て活動が展開されたことに注目し、「一九七〇年代から九〇年代にかけて、地域の教育力のとらえかたは地域社会の地縁的・規範的価値への依存から住民参加による合意形成と地域づくりへ、そしてさらに子ども自身が主体的に参加し、大人とともに育ちあう共同の関係づくりの模索へと、意味内容が深められてきた。」²¹と述べる。

3. 新たな子どもの育成にかかわる組織

子どもNPO

高度経済成長期が終わり、高齢化社会を迎え、国家行政によるボランティア振興策が本格化すると、社会事業を担うボランティア活動が広がり、1998（平成10）年には「特定非営利活動促進法」（NPO法）が制定された。地域の子ども活動を支える組織の中でNPOは飛躍的に大きな役割を受け持つようになっている。

子どもNPOは、事業内容から佐藤一子による三つの類型に大別される。①不特定多数

に文化・レクリエーション的な機会を提供する「文化協働・創造空間型」（子ども劇場・おやこ劇場など）、②共同で子育てをおこないながら地域の子育て環境を整備する「共同の子育て・子育て支援型」（共同保育・学童保育所、電話相談などのチャイルドライン、障害児の放課後クラブ、法人型児童館、冒険遊び場、親子のたまり場など）、③不登校のサポート・居場所づくりや体験学習のための「教育協同・学校補完型」（フリースペース・フリースクール・塾など）。学校教育と関わって、不登校やひきこもりの青少年サポート、環境教育や職業体験などのプログラムの提供、外国人の子どもたちの日本語学習支援などが取り組まれており、地域の課題を住民たちの力で解決していこうとする動きが広がっているとみえる²²。

1992（平成4）年に学校週五日制が導入され、子どもたちの学校外の生活が大きな比重をもつようになる。1996（平成8）年の生涯学習審議会答申で、学校教育と社会教育がこれまでの「連携」のあり方から一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもの教育に取り組んでいこうとする「学社融合」論が提示された。こうした背景の中で子どもNPOの活動が活発になってきたが、「学校を地域に開く」政策は、親・住民の学校参加による学校運営の民主化をつうじて地域にねがず教育を創造するという側面と、奉仕・体験活動による新たな公民教育の浸透に目標をむけて地域を動員するという側面が矛盾・葛藤しながら展開されつつあると佐藤は指摘する²³。

おわりに

近代学校制度の導入以前に存在していた子ども組から、現代までの青少年育成活動の形成過程を学校教育との関わりに留意しながら整理することで明らかになったことは、子ども組織や青少年の育成活動は学校教育との関わりにおいて変遷を遂げてきたということである。子ども組の年中行事は学校の批判によって改められ、少年団や子どもの健全育成活動は学校外生活における非行の防止がきっかけとなって設立されている。学校制度が変わることでこれらの学校外教育（社会教育）に求められる役割も変わり、時代のニーズにあった新たな組織が生まれている。

もうひとつは、わが国の子どもの社会教育が明治末期におこった児童文化と貧民教育の理念を受け継いで実践されてきたことである。これらの理念は少年団体、セツルメント、子ども会、学童保育と異なる時代に生まれた組織の中で連綿と継承されている。また、国家によって少年団の統制、再発足が促され、学童保育は公的支援を求める市民運動によって整備されてきたことなどから、社会教育は国家との対立や拮抗を伴い展開してきた。今日の「開かれた学校」の政策においても、地域と学校が対等なのか、地域動員の色彩が強いのかといった問題が内包されている。

学校と学校外教育（社会教育）との関係については、戦前（社会教化活動が強化される以前）は学校が少年団の設立に協力的でなかったこと、PTAの導入が学校と地域のギャップ埋めるためのものであったことなどから、密接ではなかったといえる。教師の休日勤務、外部者による生徒の指導といった今日も提唱されている問題が既に存在していた。学校外教育と社会教育の再編、連携は、これまで論議され続けてきたテーマである。それらの論理に基づいた検証は今後の課題としたい。

近年、NPOによる子どもの支援が活発になっている背景には社会の変革が目覚ましく、

かつては存在しなかった問題への対応が求められるようになってきたということがある。時代の変化に応じた社会教育が実践されるためには、地域の住民がそれぞれに教育力を高め、戦後教育の基本精神が正しく理解され、社会教育活動の本質を見抜く力が養われていかなければならない。それとともにこれまで受け継がれてきた福祉、教育、文化の伝統をふまえ、社会教育を実践することが大切だと考える。

子どもの育ちを案じた親たちの思いは行政を動かし、市民運動となり、NPOの活動として広がりを見せている。そうした主体的な意識が実現されていくよう、子ども、学校、地域を結ぶ新たな学校・地域の協働活動を検討していきたい。

注

- 1 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 2015年12月。
- 2 久野和子『「第三の場」としての学校図書館』松籟社、2020年、p.7。
- 3 竹内利美「子供組について」『民俗学研究』第21巻4号、日本民族学会、1957年、p.66。
- 4 上平泰博・田中治彦・中島純『少年団の歴史』、萌文社、1996年、p.1。
- 5 竹内 前掲、p.67。
- 6 上平・田中・中島 前掲、pp.93-103 参照。
- 7 宮本常一「日本の子供たち」『宮本常一著作集』第8巻、未来社、1969年、pp.122-132 参照。
- 8 上平・田中・中島 前掲、p.13。
- 9 田中治彦『学校外教育論』学陽書房、1988年、pp.37-40。
- 10 同前、pp.40-42 参照。
- 11 公益社団法人全国子ども会連合会「設立のあらまし」
<https://www.kodomo-kai.or.jp/aramashi/> (2021年2月14日閲覧)
- 12 川勝泰介『よくわかる児童文化』ミネルヴァ書房、2020年、p.59。
- 13 P T A史研究会『日本P T A史』日本図書センター、2004年、p.61。
- 14 上平・田中・中島 前掲、pp.301~317。
- 15 増山均『子ども組織の教育学』、青木書店、1986年、pp.257-261。
- 16 同前、pp.49-50。
- 17 増山均『学童保育と子どもの放課後』新日本出版社、2015年、pp.13-15
- 18 同前、pp.26-27。
- 19 同前、p.33。
- 20 田中 前掲、pp.50-52 参照。
- 21 佐藤一子『子どもが育つ地域社会』東京大学出版会、2002年、p.55。
- 22 同前、pp.104-107。
- 23 同前、p.133。